

関西電力株式会社
高浜発電所第3号機

品質管理の方法等に関する
使用前検査実施要領書

施 設 名 : 計測制御系統施設
放射線管理施設
その他発電用原子炉の附属施設

系 統 名 : 計測制御系統施設
放射線管理用計測装置
換気設備
生体遮蔽装置
非常用電源装置
火災防護設備
補機駆動用燃料設備
緊急時対策所

要領書番号 : 原規規収第1905133号01

令和元年5月

原子力規制委員会

改訂履歴

関西電力株式会社 高浜発電所第3号機

品質管理の方法等に関する使用前検査

施 設 名：計測制御系統施設

放射線管理施設

その他発電用原子炉の附属施設

要領書番号：原規規収第1905133号01

回	年 月 日	改訂箇所、改訂内容及び改訂理由
一	令和元年5月30日	制定

目 次

	頁
I 検査目的及び項目	1
II 検査場所	1
III 検査範囲	1
IV 検査方法	2
V 判定基準	2
別紙 1 品質管理の方法等に関する確認事項	3
別紙 2 使用前検査成績書	4

(最終頁 1 1)

I 検査目的及び項目

本検査は、核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律（昭和32年法律第166号）第43条の3の11第1項に基づき、実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則（昭和53年通商産業省令第77号）第16条の表の上欄に掲げる工事の工程に係る同表の下欄に掲げる検査事項の検査を実施する上で、必要な事項として、申請者により実施される計測制御系統施設、放射線管理施設及びその他発電用原子炉の附属施設の工事及び検査に係る保安活動が、認可した工事計画に定められた品質管理の方法等に関する事項に従い行われていることを、以下の項目について確認するものである。

なお、申請者の品質管理の実施状況については、保安検査、定期安全管理審査においても同様に確認していることから、重複を避け、使用前検査対象範囲の工事に係る品質管理の方法及びその検査のための組織に重点をおいて確認するものである。

1 品質管理の方法等に関する検査

- (1) 品質保証の実施に係る組織
- (2) 保安活動の計画
- (3) 保安活動の実施
- (4) 保安活動の評価
- (5) 保安活動の改善

II 検査場所

関西電力株式会社 高浜発電所

福井県大飯郡高浜町田ノ浦

III 検査範囲

1 検査対象施設及び範囲

工事及び検査に係る品質管理の方法等に関する事項

高浜発電所第3号機

発電用原子炉施設

計測制御系統施設

計測制御系統施設

放射線管理施設

放射線管理用計測装置

換気設備

生体遮蔽装置

その他発電用原子炉の附属施設

非常用電源設備

火災防護設備
補機駆動用燃料設備
緊急時対策所

2 工事計画認可・届出関係

認可番号 (認可年月日)
原規規発第 19042617 号 (平成 31 年 4 月 26 日)

上記以降の変更については、検査時に使用前検査申請書の変更申請により確認する。

IV 検査方法

1 共通事項

(1) 使用前検査申請書の確認

① 検査前確認事項

- 本検査に係る使用前検査申請書（変更申請を含む。）が準備されていることを確認する。
- 検査をする工事の工程、期日及び場所が申請書どおりであることを確認する。
- 工事計画の認可番号の記載が適切であることを確認する。

2 検査前確認事項

法令、規格、工事計画、申請者の規程類、申請者の品質記録及びエビデンスが準備されていることを確認する。

3 検査手順

工事計画に記載された各施設の工事及び検査に係る保安活動が、認可した工事計画に定められた品質管理の方法等に関する事項に従い行われていることを、I の「1 品質管理の方法等に関する検査」に記載した各事項について、品質記録、聞き取り等により確認する。具体的に確認する事項は、別紙 1 「品質管理の方法等に関する確認事項」に示す。

V 判定基準

工事及び検査に係る保安活動が、認可した工事計画に定められた品質管理の方法等に関する事項に従って行われていること。

品質管理の方法等に関する確認事項

1 品質保証の実施に係る組織

- ・工事及び検査に係る必要な人的資源、インフラストラクチャー及び作業環境が確保され、申請者部門間及び供給者との間の責任及び権限が明確にされ、体制の構築、情報伝達等が工事計画に従って行われていること。
- ・供給者の選定や管理が工事計画に従って行われていること。

2 保安活動の計画

- ・工事及び検査に係る法令、仕様等の要求事項及び1の組織体制等が申請者関係部門及び供給者に明確にされ、対象設備について全体工程や各工程段階における監視、測定、検証、妥当性確認、試験及び検査が漏れなく実施されるよう計画（手順や合否判定基準を含む。）が定められていること。
- ・1の供給者（調達物品や役務を含む。）の管理方法についても工事計画に従つて定められていること。

3 保安活動の実施

- ・工事及び検査が2の計画に従って漏れなく実施されていること。また、調達物品や役務に係る各工程段階における監視、測定、検証、妥当性確認、試験及び検査についても工事計画に従つて行われていること。

4 保安活動の評価

- ・調達物品や役務、原子炉施設が要求事項に適合していることを実証するため、2の計画に従つて漏れなく監視、測定、試験及び検査が行われていることを評価していること。また、不適合が発生した場合の処置、供給者から申請者への報告についても1の組織体制及び2の計画に従つて行われていること。

5 保安活動の改善

- ・予防処置又は不適合に対する是正処置を通じて、品質管理の方法等の継続的改善が実施されていること。

関西電力株式会社
高浜発電所第3号機
品質管理の方法等に関する
使用前検査成績書

施 設 名 : 計測制御系統施設
放射線管理施設
その他発電用原子炉の附属施設

系 統 名 : 計測制御系統施設
放射線管理用計測装置
換気設備
生体遮蔽装置
非常用電源装置
火災防護設備
補機駆動用燃料設備
緊急時対策所

要領書番号 : 原規規収第 1905133 号 01

年 月

原子力規制委員会

使用前検査成績書

1 発電所名 関西電力株式会社 高浜発電所第3号機

2 検査の種類 品質管理の方法等に関する使用前検査

3 検査申請 使用前検査申請番号

4 検査期日 自 年 月 日
至 年 月 日

5 検査場所 関西電力株式会社 高浜発電所
福井県大飯郡高浜町田ノ浦

6 検査範囲 工事に係る品質管理の方法等に関する事項

高浜発電所第3号機

発電用原子炉施設

計測制御系統施設

計測制御系統施設

放射線管理施設

放射線管理用計測装置

換気設備

生体遮蔽装置

その他発電用原子炉の附属施設

非常用電源設備

火災防護設備

補機駆動用燃料設備

緊急時対策所

7 検査結果

8 添付資料

使用前検査記録

- 1 検査前確認事項
- 2 品質管理の方法等に関する検査
- 3 使用前検査において確認した関連文書一覧表

9 檢査実施者

検査年月日	原子力施設検査官 印	検査立会責任者 印	特記事項
年 月 日			
年 月 日			
年 月 日			

**高浜発電所第3号機 使用前検査記録
検査前確認事項**

共通事項**使用前検査申請書の確認**

確認事項	確認方法	検査年月日	結果	備考
本検査に係る使用前検査申請書（変更申請を含む。）が準備されていること。	記録確認	年 月　日		使用前検査成績書の「3 検査申請」に申請番号（変更申請番号を含む。）を記載する。
		年 月　日		
		年 月　日		
検査をする工事の工程、期日及び場所が申請書どおりであることを確認する。	記録確認	年 月　日		
		年 月　日		
		年 月　日		
工事計画の認可番号の記載が適切であること。	記録確認	年 月　日		
		年 月　日		
		年 月　日		

高浜発電所第3号機 使用前検査記録

検査前確認事項

検査項目：品質管理の方法等に関する検査

確認事項	検査年月日	結果	備考
法令、規格、工事計画、申請者の規程類、申請者の品質記録及びエビデンスが準備されていること。	年 月　日		
	年 月　日		
	年 月　日		

高浜発電所第3号機

使用前検査記録
品質管理の方法等に関する検査

検査場所：関西電力株式会社 高浜発電所

検査範囲：工事に係る品質管理の方法等に関する事項

高浜発電所第3号機

発電用原子炉施設

計測制御系統施設

計測制御系統施設

放射線管理施設

放射線管理用計測装置、換気設備、生体遮蔽装置

その他発電用原子炉の附属施設

非常用電源設備、火災防護設備、補機駆動用燃料設備、緊急時対策所

判定基準	検査年月日	検査結果
工事及び検査に係る保安活動が、認可した工事計画に定められた品質管理の方法等に関する事項に従って行われていること。	年 月 日	
総合所見		
1 品質保証の実施に係る組織		
2 保安活動の計画		
3 保安活動の実施		
4 保安活動の評価		
5 保安活動の改善		
備 考		

高浜発電所第3号機 使用前検査記録

使用前検査において確認した関連文書一覧表

関連文書の名称等	備考
1 品質保証の実施に係る組織	
2 保安活動の計画	
3 保安活動の実施	
4 保安活動の評価	
5 保安活動の改善	

関西電力株式会社
高浜発電所第3号機

工事の計画に係る全ての
工事が完了した時に係る
使用前検査実施要領書

施設名：その他発電用原子炉の附属施設

系統名：非常用電源設備
 非常用発電装置
 燃料設備
 補機駆動用燃料設備
 燃料設備

要領書番号：原規規収第1905133号02

令和元年5月

原子力規制委員会

改訂履歴

関西電力株式会社高浜発電所第3号機

工事の計画に係る全ての工事が完了した時に係る使用前検査

施設名：その他発電用原子炉の附属施設

要領書番号：原規規収第1905133号02

回	年月日	改訂箇所、改訂内容及び改訂理由
一	令和元年5月30日	制定

目 次

	頁
I 検査目的及び項目	1
II 検査場所	1
III 検査範囲	1
IV 検査方法	2
V 判定基準	2
別紙1 立会区分表	3
別紙2 使用前検査成績書	4
資料1 工事計画本文	10
資料2 検査範囲図	12

(最終頁 12)

I 検査目的及び項目

本検査は、核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律（昭和32年法律第16号）第43条の3の11第1項に基づき実施する実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則（昭和53年通商産業省令第77号）第16条の表第5号の工事の工程に係る使用前検査について、その他発電用原子炉の附属施設が、認可した工事計画に従い製作され、据付けされ、所定の性能を有しており、原子力規制委員会規則で定める技術基準（※）に適合するものであることを確認するもので、以下の検査を実施する。

1 系統性能検査

(1) 容量確認検査

※：原子力規制委員会規則で定める技術基準とは、実用発電用原子炉及びその附属施設の技術基準に関する規則（平成25年原子力規制委員会規則第6号。以下「技術基準」という。）である。本検査に関する条項は第72条第1項であり、上記検査項目に係る事項について確認する。

II 検査場所

関西電力株式会社高浜発電所
福井県大飯郡高浜町田ノ浦

III 検査範囲

1 検査対象施設及び範囲

検査対象施設及び範囲は、工事計画に記載された下記の施設とする。

（詳細は、資料1「工事計画本文」及び資料2「検査範囲図」参照。）

高浜発電所第3号機

発電用原子炉施設

名称	個数
その他発電用原子炉の附属施設	
非常用電源設備	
非常用発電装置	
燃料設備	4
容器	
補機駆動用燃料設備	
燃料設備	

容器 燃料油貯油そう（重大事故等時のみ3・4号機共用）	
--------------------------------	--

2 工事計画認可・届出関係

認可番号 (認可年月日)
原規規発第19042617号 (平成31年4月26日)

上記以降の変更については、検査時に使用前検査申請書の変更申請により確認する。

IV 検査方法

1 共通事項

(1) 使用前検査申請書の確認

① 検査前確認事項

- a 本検査に係る使用前検査申請書（変更申請を含む。）が準備されていることを確認する。
- b 検査をする工事の工程、期日及び場所が申請書どおりであることを確認する。
- c 工事計画の認可番号の記載が適切であることを確認する。

2 系統性能検査

(1) 容量確認検査

① 検査前確認事項

- a 申請者の品質記録が準備されていることを確認する。
- b 必要な図面等が準備されていることを確認する。

② 検査手順

申請者の品質記録により、検査対象の容量を確認する。

V 判定基準

1 系統性能検査

(1) 容量確認検査

容量が許容値を満足していること。

VI その他の事項

- 1 燃料油貯油そう（重大事故等時のみ3・4号機共用）の容量確認検査については、保安規定により規定された量の重油が貯油されており、燃料抜取り等により直接容量を測定することができないことから申請者の品質記録により、検査対象の容量を確認する。

立会区分表

施設名	系統名	検査項目※1		備考
		系統性能検査	容量確認検査	
非常用電源設備 非常用発電装置 燃料設備 容器 補機駆動用燃料設備 燃料設備 容器	A／B※2			
その他発電用原子炉の附属施設				
3				

※1：記号説明

A／B：抜取立会検査

※2：保安規定により、規定量の燃料が貯油されていることから、直接容量を確認することができないため記録確認検査とする。

関西電力株式会社
高浜発電所第3号機

工事の計画に係る全ての
工事が完了した時に係る
使用前検査成績書

施設名：その他発電用原子炉の附属施設
系統名：非常用電源設備
 非常用発電装置
 燃料設備
 補機駆動用燃料設備
 燃料設備

要領書番号：原規規収第1905133号02

年 月

原子力規制委員会

使用前検査成績書

- 1 発電所名 関西電力株式会社高浜発電所第3号機
- 2 検査の種類 工事の計画に係る全ての工事が完了した時に係る使用前検査
- 3 検査申請 使用前検査申請番号
- 4 検査期日 自 年 月 日
至 年 月 日
- 5 検査場所 関西電力株式会社高浜発電所
福井県大飯郡高浜町田ノ浦
- 6 検査範囲 高浜発電所第3号機
発電用原子炉施設
その他発電用原子炉の附属施設
非常用電源設備
非常用発電装置
燃料設備
容器
補機駆動用燃料設備
燃料設備
容器
燃料油貯油そう（重大事故等時のみ3・4号機共用） 4個
- 7 検査結果 検査実施者及び検査結果一覧表のとおり

検査実施者及び検査結果一覧表

検査項目	検査 結果	原子力施設検査官		検査立会責任者			
		年	月	日	年	月	日
系統性能検査				印			主任技術者
容量確認検査				印			印

8 特記事項

9 添付資料 使用前検査記録

- 1 検査前確認事項
- 2 容量確認検査記録

高浜発電所第3号機 使用前検査記録

検査前確認事項

共通事項

使用前検査申請書の確認

確認事項	確認方法	検査年月日	結果	備考
本検査に係る使用前検査申請書（変更申請を含む。）が準備されていること。	記録確認	年 月　　日		使用前検査成績書の「3 検査申請」に申請番号（変更申請番号を含む。）を記載する。
		年 月　　日		
		年 月　　日		
検査をする工事の工程、期日及び場所が申請書どおりであること。	記録確認	年 月　　日		
		年 月　　日		
		年 月　　日		
工事計画の認可番号の記載が適切であること。	記録確認	年 月　　日		
		年 月　　日		
		年 月　　日		

高浜発電所第3号機 使用前検査記録

検査前確認事項

系統性能検査

容量確認検査

確認事項	確認方法	検査年月日	結果	備考
申請者の品質記録が準備されていること。	記録確認	年 月 日		
		年 月 日		
		年 月 日		
必要な図書等が準備されていること。	図面等確認	年 月 日		
		年 月 日		
		年 月 日		

高浜発電所第3号機

容量確認検査記録

検査場所：関西電力株式会社高浜発電所

検査範囲：その他発電用原子炉の附属施設

非常用電源設備　非常用発電装置　燃料設備

補機駆動用燃料設備　燃料設備

容器

判定基準：容量が許容値を満足していること。

検査対象	容量 (m³)			検査年月日	検査結果	検査方法
	名称	工事計画 記載値	許容値※2			
A燃料油貯油そう (重大事故等時のみ 3・4号機共用)				年 月 日		記録確認
B燃料油貯油そう (重大事故等時のみ 3・4号機共用)				年 月 日		記録確認
C燃料油貯油そう (重大事故等時のみ 3・4号機共用)	以上 (125※1)	以上		年 月 日		記録確認
D燃料油貯油そう (重大事故等時のみ 3・4号機共用)				年 月 日		記録確認

備考

※1：公称値

※2：許容値は工事計画による。

※3：最小値

・記録確認は、申請者の品質記録（※4）による。

※4：適合性確認検査成績書の識別番号：

工事計画本文

その他発電用原子炉の附属施設
1 非常用電源設備 2 非常用発電装置 (4) 燃料設備 口容器

・常設

(1-2)

種 類	名 称	変更前				変更後			
		量	単 位	備	量	単 位	備	量	単 位
最高容 量	使用圧 力	kg/cm ²	10	大気(1)	横置内筒形 燃料油貯油槽	m ³	125 (4.2)	以上 (125 (4.2))	以上 (125 (4.2))
最高容 量	使用溫 度	℃	40						
制 制	内 径	mm	4,000 (42)						
銛 銛	板 厚	mm	10.0 (4.2)	(10.0 (4.2))	板 厚	mm	12.0 (4.2)	(12.0 (4.2))	
銛 銛	板 材 質	mm	1,000 (42)						
主 要 寸 法	口 徑 給 油	mm	100 (42)						
	口 厚	mm	89.1 (42)						
	口 徑 取 出	mm	55.5 (42)	(55.5 (42))					
	口 厚	mm	60.5 (42)						
	口 徑 取 出	mm	33.9 (42)	(33.9 (42))					
	口 厚	mm	11,732 (42)						
材 料	銛 板	板	SS41						
	銛 板	板	SS41						
	数 量	個	4 (機関1台につき2)						

(2/2)

系 統 （ラ イ ン 名 名）	取 付 箇 所	変更前				変更後
		A燃料油貯油そ う ディーゼル発電機 燃料油ライン	B燃料油貯油そ う ディーゼル発電機 燃料油ライン	C燃料油貯油そ う ディーゼル発電機 燃料油ライン	D燃料油貯油そ う ディーゼル発電機 燃料油ライン	
設 置 場 所	床	—	—	—	—	変更なし
溢 水 区 画	防 護 上 の 号	—	—	—	—	—
溢 水 配 慮	防 護 上 の り 高 さ	—	—	—	—	—

(注1) その他発電用原子炉の附属施設（補機駆動用燃料設備）のうち燃料設備と兼用

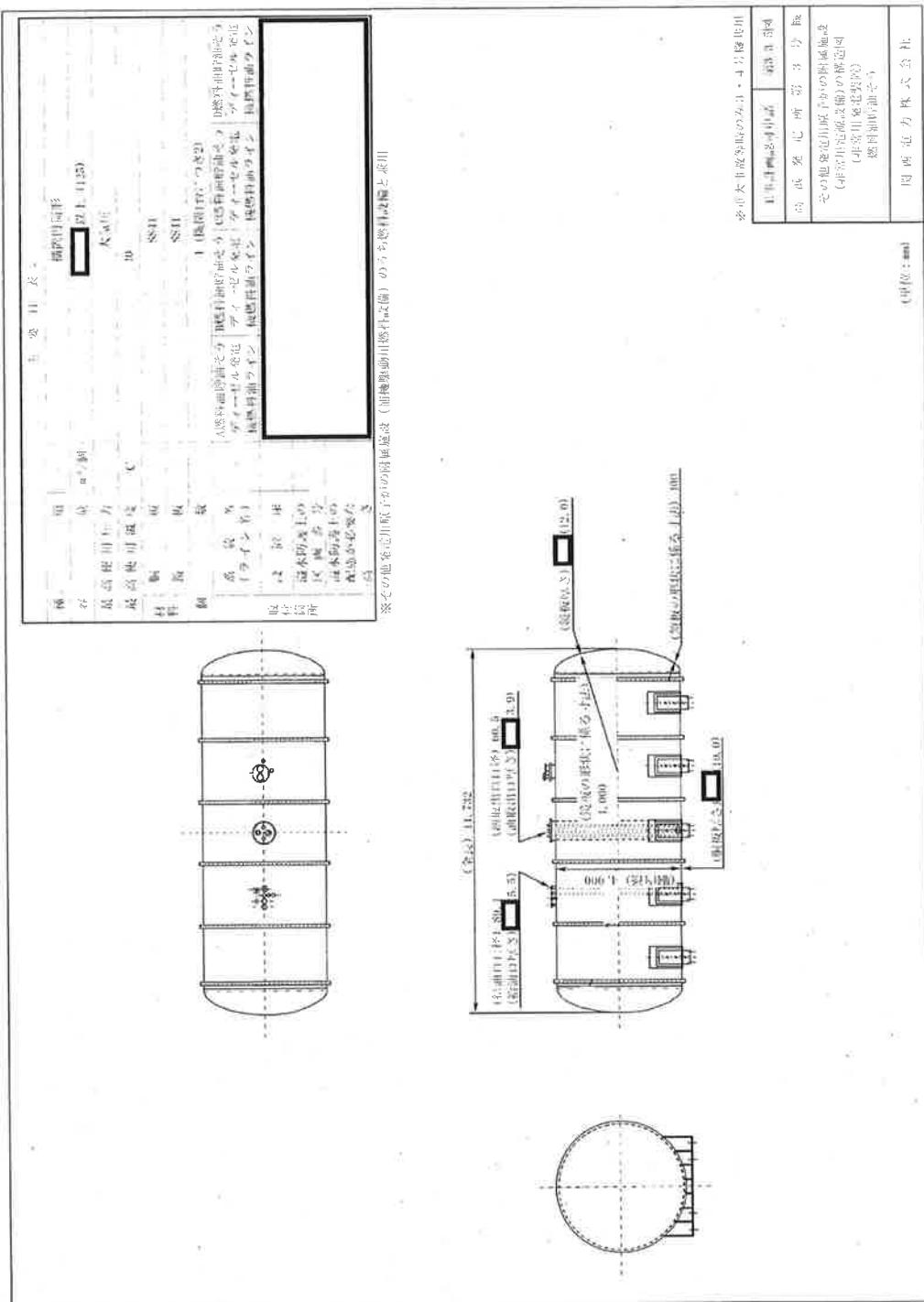
(注2) 公称値

(注3) 鏡板の中央部における内面の半径を示す。

(注4) 鏡板の隅の丸みの内半径を示す。

圖井範範查檢

資料 2



関西電力株式会社
高浜発電所第3号機

工事の計画に係る全ての
工事が完了した時に係る
使用前検査実施要領書

施設名：放射線管理施設
その他発電用原子炉の附属施設

系統名：放射線管理用計測装置
換気設備
生体遮蔽装置
非常用電源設備
火災防護設備
緊急時対策所

要領書番号：原規規収第1905133号03

令和元年9月
原子力規制委員会

改訂履歴

関西電力株式会社高浜発電所第3号機

工事の計画に係る全ての工事が完了した時に係る使用前検査

施設名 : 放射線管理施設
その他発電用原子炉の附属施設

要領書番号 : 原規規収第1905133号03

回	年月日	改訂箇所、改訂内容及び改訂理由
一	令和元年9月13日	制定

目 次

	頁
I 検査目的及び項目	1
II 検査場所	1
III 検査範囲	1
IV 検査方法	2
V 判定基準	3
別紙1 立会区分表	4
別紙2 使用前検査成績書	5
資料1 工事計画本文	21

(最終頁 59)

I 検査目的及び項目

本検査は、核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律（昭和32年法律第16号）第43条の3の11第1項に基づき実施する実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則（昭和53年通商産業省令第77号）第16条の表第5号の工事の工程に係る使用前検査について、放射線管理施設及びその他発電用原子炉の附属施設が、認可した工事計画に従い製作され、据付けされ、所定の性能を有しております、原子力規制委員会規則で定める技術基準（※）に適合するものであることを確認するもので、以下の検査を実施する。

1 機能検査

（1）組立て及び据付け状態を確認する検査

※：原子力規制委員会規則で定める技術基準とは、実用発電用原子炉及びその附属施設の技術基準に関する規則（平成25年原子力規制委員会規則第6号。以下「技術基準」という。）である。本検査に関する条項は第11条、第34条第1項、第46条第1項、第52条、第75条第1項、第76条及び第77条であり、上記検査項目に係る事項について確認する。

II 検査場所

関西電力株式会社高浜発電所
福井県大飯郡高浜町田ノ浦

III 検査範囲

1 検査対象施設及び範囲

検査対象施設及び範囲は、工事計画に記載された下記の施設とする。
(詳細は、資料1「工事計画本文」参照。)

高浜発電所第3号機

発電用原子炉施設

名称
放射線管理施設
放射線管理用計測装置
エリアモニタリング設備
換気設備
容器
主配管
送風機
フィルター

生体遮蔽装置
その他発電用原子炉の附属施設
非常用電源設備
非常用発電装置
内燃機関
発電機
火災防護設備
火災区域構造物及び火災区画構造物
消防設備
容器
主配管
緊急時対策所
緊急時対策所機能

2 工事計画認可・届出関係

認可番号 (認可年月日)
原規規発第 19042617 号 (平成 31 年 4 月 26 日)

上記以降の変更については、検査時に使用前検査申請書の変更申請により確認する。

IV 検査方法

1 共通事項

(1) 使用前検査申請書の確認

① 検査前確認事項

- 本検査に係る使用前検査申請書（変更申請を含む。）が準備されていることを確認する。
- 検査をする工事の工程、期日及び場所が申請書どおりであることを確認する。
- 工事計画の認可番号の記載が適切であることを確認する。

2 機能検査

(1) 組立て及び据付け状態を確認する検査

① 検査前確認事項

- 申請者の品質記録が準備されていることを確認する。
- 必要な図面等が準備されていることを確認する。

② 検査手順

- 立会い又は申請者の品質記録により、検査対象が工事計画のとおりに撤去されていないことを確認する。

V 判定基準

1 機能検査

(1) 組立て及び据付け状態を確認する検査

検査対象が工事計画のとおりに撤去されていること。

立会区分表

施設名	系統名	検査項目※1		備考
		機能検査	組立て及び据付け状態を確認する検査	
放射線管理施設	放射線管理用計測装置 エリアモニタリング設備 換気設備 容器 主配管 送風機 フィルター 生体遮蔽装置		A／B	その他発電用原子炉の附属施設 非常用電源設備 非常用発電装置 内燃機関 発電機 火災区域構造物及び火災区画構造物 消火設備 容器 主配管 緊急時対策所 緊急時対策所機能

※1：記号説明

A／B：抜取立会検査

関西電力株式会社
高浜発電所第3号機

工事の計画に係る全ての
工事が完了した時に係る
使用前検査成績書

施設名：放射線管理施設
その他発電用原子炉の附属施設

系統名：放射線管理用計測装置
換気設備
生体遮蔽装置
非常用電源設備
火災防護設備
緊急時対策所

要領書番号：原規規収第1905133号03

年　月

原子力規制委員会

使用前検査成績書

- 1 発電所名 関西電力株式会社高浜発電所第3号機
- 2 検査の種類 工事の計画に係る全ての工事が完了した時に係る使用前検査
- 3 検査申請 使用前検査申請番号
- 4 検査期日 自 年 月 日
至 年 月 日
- 5 検査場所 関西電力株式会社高浜発電所
福井県大飯郡高浜町田ノ浦
- 6 検査範囲 高浜発電所第3号機
発電用原子炉施設
放射線管理施設
放射線管理用計測装置
エリアモニタリング設備
換気設備
容器 主配管 送風機、フィルター
生体遮蔽装置
その他発電用原子炉の附属施設
非常用電源設備
非常用発電装置
内燃機関 発電機
火災防護設備
火災区域構造物及び火災区画構造物
消火設備
容器 主配管
緊急時対策所
緊急時対策所機能
- 7 検査結果 検査実施者及び検査結果一覧表のとおり

検査実施者及び検査結果一覧表

検査項目	検査 結果	原子力施設検査官	検査立会責任者
		年　月　日	年　月　日
機能検査 組立て及び据付け状態 を確認する検査		印	主任技術者 印
		印	

8 特記事項

9 添付資料　使用前検査記録

- 1 検査前確認事項
- 2 組立て及び据付け状態を確認する検査記録

高浜発電所第3号機 使用前検査記録

検査前確認事項

共通事項

使用前検査申請書の確認

確認事項	確認方法	検査年月日	結果	備考
本検査に係る使用前検査申請書（変更申請を含む。）が準備されていること。	記録確認	年 月　日		使用前検査成績書の「3 検査申請」に申請番号（変更申請番号を含む。）を記載する。
		年 月　日		
		年 月　日		
検査をする工事の工程、期日及び場所が申請書どおりであること。	記録確認	年 月　日		
		年 月　日		
		年 月　日		
工事計画の認可番号の記載が適切であること。	記録確認	年 月　日		
		年 月　日		
		年 月　日		

高浜発電所第3号機 使用前検査記録

検査前確認事項

機能検査

組立て及び据付け状態を確認する検査

確認事項	確認方法	検査年月日	結果	備考
申請者の品質記録が準備されていること。	記録確認	年 月 日		
		年 月 日		
		年 月 日		
必要な図書等が準備されていること。	図面等確認	年 月 日		
		年 月 日		
		年 月 日		

高浜発電所第3号機

組立て及び据付け状態を確認する検査記録

検査場所：関西電力株式会社高浜発電所

施設名：放射線管理施設

判定基準：検査対象が工事計画のとおりに撤去されていること。

検査対象	検査年月日	検査結果	検査方法
放射線管理用計測装置 エリアモニタリング設備 緊急時対策所の線量当量率を計測する装置 可搬型 緊急時対策所外可搬型エリアモニタ（3・4号機共用）	年 月 日		目視 ／ 記録確認
放射線管理用計測装置 エリアモニタリング設備 緊急時対策所の線量当量率を計測する装置 可搬型 緊急時対策所内可搬型エリアモニタ（3・4号機共用）	年 月 日		目視 ／ 記録確認
換気設備 容器 可搬型 空気供給装置（3・4号機共用）	年 月 日		目視 ／ 記録確認
換気設備 主配管 常設 指揮所用貫通部（1号機 6.6kV B メタクラ室側）～指揮所用貫通部（指揮所側）（3・4号機共用）	年 月 日		目視 ／ 記録確認
換気設備 主配管 常設 指揮所用貫通部（2号機 6.6kV B メタクラ室側）～指揮所用貫通部（1号機 6.6kVB メタクラ室側）（3・4号機共用）	年 月 日		目視 ／ 記録確認
換気設備 主配管 常設 指揮所用貫通部（2号機 6.6kV B メタクラ室側）～指揮所用貫通部（C/V 非常用照明室側）（3・4号機共用）	年 月 日		目視 ／ 記録確認

備考

□：撤去に伴う既設設備への悪影響がないことを確認。

- ・記録確認は、申請者の品質記録（※）による。

※：適合性確認検査成績書の識別番号：

高浜発電所第3号機

組立て及び据付け状態を確認する検査記録

検査場所：関西電力株式会社高浜発電所

施設名：放射線管理施設

判定基準：検査対象が工事計画のとおりに撤去されていること。

検査対象	検査年月日	検査結果	検査方法
換気設備 主配管 常設 待機場所用貫通部(1号機 6.6kV B メタクラ室側)～待機場所用貫通部(待機場所側)(3・4号機共用)	年 月 日		目視 ／ 記録確認
換気設備 主配管 常設 待機場所用貫通部(2号機 6.6kV B メタクラ室側)～待機場所用貫通部(1号機 6.6kVB メタクラ室側)(3・4号機共用)	年 月 日		目視 ／ 記録確認
換気設備 主配管 常設 待機場所用貫通部(1号機 CCW クーラ室側)～待機場所用貫通部(1号機 6.6kVA メタクラ室側)(3・4号機共用)	年 月 日		目視 ／ 記録確認
換気設備 主配管 常設 指揮所用入口接続口～指揮所内(3・4号機共用)	年 月 日		目視 ／ 記録確認
換気設備 主配管 常設 指揮所用階段室接続口～指揮所用空調装置接続口(3・4号機共用)	年 月 日		目視 ／ 記録確認
換気設備 主配管 常設 待機場所用入口接続口～待機場所内(給気側)(3・4号機共用)	年 月 日		目視 ／ 記録確認

備考

□：撤去に伴う既設設備への悪影響がないことを確認。

・記録確認は、申請者の品質記録(※)による。

※：適合性確認検査成績書の識別番号：

高浜発電所第3号機

組立て及び据付け状態を確認する検査記録

検査場所：関西電力株式会社高浜発電所

施設名：放射線管理施設

判定基準：検査対象が工事計画のとおりに撤去されていること。

検査対象	検査年月日	検査結果	検査方法
換気設備 主配管 常設 待機場所内(排気側)～待機場所用出口(3・4号機共用)	年 月 日		目視 ／ 記録確認
換気設備 主配管 常設 待機場所用階段室接続口～待機場所用空調装置行接続口 (3・4号機共用)	年 月 日		目視 ／ 記録確認
換気設備 主配管 可搬型 空気供給装置～マニホールド端(ポンペ側) (3・4号機共用)	年 月 日		目視 ／ 記録確認
換気設備 主配管 可搬型 空気供給ライン高圧用□mホース(3・4号機共用)	年 月 日		目視 ／ 記録確認
換気設備 主配管 可搬型 マニホールド(3・4号機共用)	年 月 日		目視 ／ 記録確認
換気設備 主配管 可搬型 空気供給装置ライン低圧用□m、□m、□m、□m、□m、□mホース (3・4号機共用)	年 月 日		目視 ／ 記録確認

備考

□：撤去に伴う既設設備への悪影響がないことを確認。

・記録確認は、申請者の品質記録(※)による。

※：適合性確認検査成績書の識別番号：

高浜発電所第3号機

組立て及び据付け状態を確認する検査記録

検査場所：関西電力株式会社高浜発電所

施設名：放射線管理施設

判定基準：検査対象が工事計画のとおりに撤去されていること。

検査対象	検査年月日	検査結果	検査方法
換気設備 主配管 可搬型 流量調整ユニット(3・4号機共用)	年 月 日		目視 ／ 記録確認
換気設備 主配管 可搬型 緊急時対策所空気浄化ライン給気用 <input type="checkbox"/> フレキシブルダクト(指揮所) (3・4号機共用)	年 月 日		目視 ／ 記録確認
換気設備 主配管 可搬型 緊急時対策所空気浄化ライン給気用 <input type="checkbox"/> フレキシブルダクト(待機場所) (3・4号機共用)	年 月 日		目視 ／ 記録確認
換気設備 送風機 可搬型 緊急時対策所可搬型空気浄化ファン(3・4号機共用)	年 月 日		目視 ／ 記録確認
換気設備 フィルター 可搬型 緊急時対策所可搬型空気浄化フィルタユニット(3・4号機共用)	年 月 日		目視 ／ 記録確認

備考

：撤去に伴う既設設備への悪影響がないことを確認。

・記録確認は、申請者の品質記録(※)による。

※：適合性確認検査成績書の識別番号：

高浜発電所第3号機

組立て及び据付け状態を確認する検査記録

検査場所：関西電力株式会社高浜発電所

施設名：放射線管理施設

判定基準：検査対象が工事計画のとおりに撤去されていること。

検査対象	検査年月日	検査結果	検査方法
生体遮蔽装置 緊急時対策所遮蔽（緊急時対策所指揮所）（3・4号機共用）	年 月 日		目視 ／ 記録確認
生体遮蔽装置 緊急時対策所遮蔽（緊急時対策所待機場所）（3・4号機共用）	年 月 日		目視 ／ 記録確認
生体遮蔽装置 補助遮蔽 E.L. [] m [] 建屋（3・4号機共用）	年 月 日		目視 ／ 記録確認
生体遮蔽装置 補助遮蔽 E.L. [] m [] 建屋（3・4号機共用）	年 月 日		目視 ／ 記録確認
生体遮蔽装置 補助遮蔽 E.L. [] m [] 建屋（3・4号機共用）	年 月 日		目視 ／ 記録確認
生体遮蔽装置 補助遮蔽 E.L. [] m [] 建屋（3・4号機共用）	年 月 日		目視 ／ 記録確認
生体遮蔽装置 補助遮蔽 E.L. [] m [] 建屋（3・4号機共用）	年 月 日		目視 ／ 記録確認
生体遮蔽装置 補助遮蔽 E.L. [] m [] 建屋（3・4号機共用）	年 月 日		目視 ／ 記録確認

備考

□：撤去に伴う既設設備への悪影響がないことを確認。

・記録確認は、申請者の品質記録（※）による。

※：適合性確認検査成績書の識別番号：

高浜発電所第3号機

組立て及び据付け状態を確認する検査記録

検査場所：関西電力株式会社高浜発電所

施設名：その他発電用原子炉の附属施設

判定基準：検査対象が工事計画のとおりに撤去されていること。

検査対象	検査年月日	検査結果	検査方法
非常用電源設備 非常用発電装置 内燃機関 機関 可搬型（電源車（緊急時対策所用）（DB）） 電源車（緊急時対策所用）（DB） 内燃機関（3・4号機共用）	年 月 日		目視 ／ 記録確認
非常用電源設備 非常用発電装置 内燃機関 機関 可搬型（電源車（緊急時対策所用）） 電源車（緊急時対策所用） 内燃機関（3・4号機共用）	年 月 日		目視 ／ 記録確認
非常用電源設備 非常用発電装置 内燃機関 調速装置及び非常調速装置 (電源車（緊急時対策所用）（DB）) 調速装置（3・4号機共用）	年 月 日		目視 ／ 記録確認
非常用電源設備 非常用発電装置 内燃機関 調速装置及び非常調速装置 (電源車（緊急時対策所用）（DB）) 非常調速装置（3・4号機共用）	年 月 日		目視 ／ 記録確認

備考

□：撤去に伴う既設設備への悪影響がないことを確認。

・記録確認は、申請者の品質記録（※）による。

※：適合性確認検査成績書の識別番号：

高浜発電所第3号機

組立て及び据付け状態を確認する検査記録

検査場所：関西電力株式会社高浜発電所

施設名：その他発電用原子炉の附属施設

判定基準：検査対象が工事計画のとおりに撤去されていること。

検査対象	検査年月日	検査結果	検査方法
非常用電源設備 非常用発電装置 内燃機関 調速装置及び非常調速装置 (電源車(緊急時対策所用)) 調速装置(3・4号機共用)	年 月 日		目視 ／ 記録確認
非常用電源設備 非常用発電装置 内燃機関 調速装置及び非常調速装置 (電源車(緊急時対策所用)) 非常調速装置(3・4号機共用)	年 月 日		目視 ／ 記録確認
非常用電源設備 非常用発電装置 内燃機関 内燃機関に附属する冷却水設備 可搬型(電源車(緊急時対策所用))(DB) 冷却水ポンプ(3・4号機共用)	年 月 日		目視 ／ 記録確認
非常用電源設備 非常用発電装置 内燃機関 内燃機関に附属する冷却水設備 可搬型(電源車(緊急時対策所用)) 冷却水ポンプ(3・4号機共用)	年 月 日		目視 ／ 記録確認

備考

□：撤去に伴う既設設備への悪影響がないことを確認。

・記録確認は、申請者の品質記録(※)による。

※：適合性確認検査成績書の識別番号：

高浜発電所第3号機

組立て及び据付け状態を確認する検査記録

検査場所：関西電力株式会社高浜発電所

施設名：その他発電用原子炉の附属施設

判定基準：検査対象が工事計画のとおりに撤去されていること。

検査対象	検査年月日	検査結果	検査方法
非常用電源設備 非常用発電装置 内燃機関 燃料デイタンク又はサービスタンク 可搬型（電源車（緊急時対策所用）（DB） 燃料タンク（3・4号機共用））	年 月 日		目視 ／ 記録確認
非常用電源設備 非常用発電装置 内燃機関 燃料デイタンク又はサービスタンク 可搬型（電源車（緊急時対策所用） 燃料タンク（3・4号機共用））	年 月 日		目視 ／ 記録確認
非常用電源設備 非常用発電装置 発電機 発電機 可搬型（電源車（緊急時対策所用）（DB） 電源車（緊急時対策所用）（DB）（3・4号機共用）	年 月 日		目視 ／ 記録確認
非常用電源設備 非常用発電装置 発電機 発電機 可搬型（電源車（緊急時対策所用） 電源車（緊急時対策所用）（3・4号機共用）	年 月 日		目視 ／ 記録確認

備考

□：撤去に伴う既設設備への悪影響がないことを確認。

・記録確認は、申請者の品質記録（※）による。

※：適合性確認検査成績書の識別番号：

高浜発電所第3号機

組立て及び据付け状態を確認する検査記録

検査場所：関西電力株式会社高浜発電所

施設名：その他発電用原子炉の附属施設

判定基準：検査対象が工事計画のとおりに撤去されていること。

検査対象	検査年月日	検査結果	検査方法
非常用電源設備 非常用発電装置 発電機 励磁装置 可搬型（電源車（緊急時対策所用）（DB）） 励磁装置（3・4号機共用）	年 月 日		目視 ／ 記録確認
非常用電源設備 非常用発電装置 発電機 励磁装置 可搬型（電源車（緊急時対策所用）） 励磁装置（3・4号機共用）	年 月 日		目視 ／ 記録確認
非常用電源設備 非常用発電装置 発電機 保護継電装置 (電源車（緊急時対策所用）（DB）) 保護継電装置（3・4号機共用）	年 月 日		目視 ／ 記録確認
非常用電源設備 非常用発電装置 発電機 保護継電装置 (電源車（緊急時対策所用）) 保護継電装置（3・4号機共用）	年 月 日		目視 ／ 記録確認

備 考

□：撤去に伴う既設設備への悪影響がないことを確認。

・記録確認は、申請者の品質記録（※）による。

※：適合性確認検査成績書の識別番号：

高浜発電所第3号機

組立て及び据付け状態を確認する検査記録

検査場所：関西電力株式会社高浜発電所

施設名：その他発電用原子炉の附属施設

判定基準：検査対象が工事計画のとおりに撤去されていること。

検査対象	検査年月日	検査結果	検査方法
非常用電源設備 非常用発電装置 発電機 原動機との連結方法 (電源車(緊急時対策所用))(DB) 直結(3・4号機共用)	年 月 日		目視 / 記録確認
非常用電源設備 非常用発電装置 発電機 原動機との連結方法 (電源車(緊急時対策所用)) 直結(3・4号機共用)	年 月 日		目視 / 記録確認

備 考

□：撤去に伴う既設設備への悪影響がないことを確認。

・記録確認は、申請者の品質記録(※)による。

※：適合性確認検査成績書の識別番号：

高浜発電所第3号機

組立て及び据付け状態を確認する検査記録

検査場所：関西電力株式会社高浜発電所

施設名：その他発電用原子炉の附属施設

判定基準：検査対象が工事計画のとおりに撤去されていること。

検査対象	検査年月日	検査結果	検査方法
火災防護設備 火災区域構造物及び火災区画構造物 [] 緊急時対策所待機場所（3・4号機共用）	年 月 日		目視 ／ 記録確認
火災防護設備 火災区域構造物及び火災区画構造物 [] 緊急時対策所電気室（3・4号機共用）	年 月 日		目視 ／ 記録確認
火災防護設備 火災区域構造物及び火災区画構造物 [] 緊急時対策所（3・4号機共用）	年 月 日		目視 ／ 記録確認
火災防護設備 消火設備 容器 常設 全域ハロン消火設備（パッケージ型）消火ユニット（3・4号機共用）	年 月 日		目視 ／ 記録確認
火災防護設備 消火設備 主配管 常設 全域ハロン消火設備（パッケージ型）消火ユニット～1・2号機緊急時対策所待機場所（3・4号機共用）	年 月 日		目視 ／ 記録確認
緊急時対策所 緊急時対策所機能 緊急時対策所（3・4号機共用）	年 月 日		目視 ／ 記録確認

備考

□：撤去に伴う既設設備への悪影響がないことを確認。

・記録確認は、申請者の品質記録（※）による。

※：適合性確認検査成績書の識別番号：

工事計画本文

放射線管理施設

加圧水型発電用原子炉施設に係るものは、次の事項

- 1 放射線管理用計測装置に係る次の事項

- (2) エリアモニタリング設備に係る次の事項

ハ、緊急時対策所の総量当量率を計測する装置の名称、検出器の種類、計測範囲、取付箇所及び個数

*可機型

名 称	検出器の種類	計 測 範 囲	警報動作閾 値	電 気 变 更 前		変更後
				取付箇所	個 数	
緊急時対策所外 可機型エアモニタ (3・4号機共用)	[]	0.01 μSv/h 99.9 μSv/h	—	保管場所 取付箇所	1 (千席1)	撤去
緊急時対策所内 可機型エアモニタ (3・4号機共用)	[]	0.001 μSv/h 99.9 μSv/h	—	保管場所 取付箇所	2 (千席1)	

2 换気設備に係る次の事項

- (1) 容器の名称、種類、容積、最高使用圧力、最高使用温度、主要寸法、材料、機数及び取付箇所

・可搬型

			変更前	変更後
名 称			空気供給装置 (3・4号機共用)	
種 類	一		軟綿なし織製容器	
容 積 (m³)	表		21,100 以上 (注2)	
	貯 槽		46.7 以下	
最 高 使用 圧 力 (MPa)	MPa		11.7	
最 高 使用 温 度 (°C)	°C		10	
主 要 寸 法	外 部 梱 き	mm	232 (注3)	
	高 度	mm	1,365 (注3)	
	脇 部 厚 さ	mm	5.0 以上 (注3)	
	底 部 厚 さ	mm	10.0 以上 (注3)	
材 料	料	一	150#36-S (38#43#相当)	
開 口 敷 数	枚	一	538 (予備1)	
取 付 箇 所			保管場所:	
			取付箇所:	

除去

(注1) 重大事故等における使用時の値

(注2) 重大事故等時における容量は、空気以外 538 枚を使用して、21,100L 以上とする。

(注3) 公称値

(3) 指揮所用機器、指揮所用工具、指揮所用車輛、車輛、車輛及工具等

	電動機 kW (kV)	最高使用 壓 力 (MPa)	最高使用 溫 度 (℃)	最高速度 km/h	尺寸 mm	重量 kg	備註
指揮所用電話 (1号機6.6kVA×2分機用)	0.74	0.42	70	0.1, 10	170	1.5	SUS304TP
指揮所用CT通話 (指揮所側)	0.74	0.42	10	0.2, 30	160	1.5	SUS304TP
指揮所用電話 (3・4号機用H)	0.74	0.42	2.1, 30	160	1.5	0.1	SUS304TP
指揮所用電話 (2号機6.6kVA×2分機用)	0.74	0.42	10	0.1, 0	170	1.5	SUS304TP
指揮所用CT通話 (1号機6.6kVA×2分機用)	0.74	0.42	10	0.1, 0	170	1.5	SUS304TP
指揮所用工具 (3・4号機用)							

機器名	最高使用 圧力 (MPa)	最高使用 温度 (℃)	最高使用 圧力 (bar)	最高使用 温度 (℃)	変更前		変更後	
					変更前 (T ₁)	変更後 (T ₂)	変更前 (T ₁)	変更後 (T ₂)
指揮所用空気通路 (C/A非常用駆動空氣)	0.78	40	(T ₁)	(T ₂)	34.0	4.5	SUS304TP	SUS304TP
(3・4号機共用) 待機場所用空気通路	0.78	10	(T ₁)	(T ₂)	34.0	4.5	SUS304TP	SUS304TP
(1号機6.6kVBT用) 待機場所用空気通路 (待機場所用)	0.78	10	(T ₁)	(T ₂)	34.0	4.5	SUS304TP	SUS304TP
(3・4号機共用) 待機場所用空気通路	0.78	10	(T ₁)	(T ₂)	34.0	4.5	SUS304TP	SUS304TP
(2号機6.6kVBT用) 待機場所用空気通路 (1号機6.6kVBT用)	0.78	10	(T ₁)	(T ₂)	34.0	4.5	SUS304TP	SUS304TP

變更箇					
名 称	最適使用 圧 力 (MPa)	最適使用 溫 度 (℃)	外 壓 (mm)	厚 度 (mm)	材 料
浮機場所用貫通部 (1号機C面ケーラ室側)					
浮機場所用貫通部 (1号機B6KVAメタクラ室側)	0.78	10	34.0	1.5	SISS301TP
(3・4号機共用)					撤去
指揮所用人口接続口 塔桿所内	0.005	60	216.3	8.2	SIPT370
(3・4号機共用)					
指揮所用階段室接続口	0.005	60	216.3	8.2	SIPT370
(3・4号機共用)					

機器名稱	序號	更 前				更 後	
		最高使用 溫度 ($^{\circ}\text{C}$)	外徑 (mm)	壁厚 (mm)	材質	更前	更後
待機點所用入口接続口							
待機場所用 (充氮閥)		0.005	64	216.9	STP374	64	STP374
(3 + 4 号機共用)							
待機場所用 (排氣閥)		0.005	64	216.9	STP374	64	STP374
待機場所用出口 (排氣閥)		0.005	64	216.9	STP374	64	STP374
(3 + 4 号機共用)							
待機場所用點段室接続口		0.005	64	216.9	STP374	64	STP374
待機場所用管脚装置接続口		0.005	64	216.9	STP374	64	STP374
(3 + 4 号機共用)							

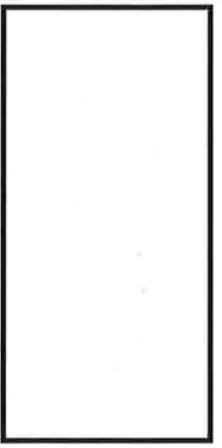
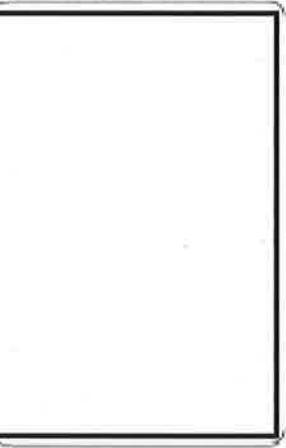
(7)(1) 重大事故時における各使用時の簡

(注2) 公秤鏡
(注3) 工ル事ガ示十

名 稱	作 用	變更前				變更後	
		最 高 使 用 壓 力 (Mpa)	最 高 使 用 溫 度 (℃)	外 徑 (mm)	內 徑 (mm)	保 管 所	取 付 箇 所
空氣供給装置	~ 一二水一九下端 (水)～側	14.7	10	14.2 (外) (内)	1.0	SUS304TP	保管場所 取付箇所
換氣設備	(3・4号機 共用)	21.7	10	21.2 (外) (内)	2.6	SUS304TP	保管場所 取付箇所
							搬上

• 可搬型

		變更前				變更後	
序 號	所 用 管 材 規 格	最高使用 壓 力 (MPa)	最高使 用 溫 度 (°C)	外 徑 (mm)	壁 厚 (mm)	材 料	取付點 數
	空氣供給之 高壓用 <input checked="" type="checkbox"/> 3m ³ /min (3 + 4 號樓 共用)	14.7	40	25A	10	(往) PFA (外 面) SUS304	(往) PFA (內 面)
	擴氣設備						

名 稱	最高燒成 壓 (MPa)	最高燒成 溫 度 (°C)	變更範 圍				變更範 圍
			外 徑 (mm)	內 徑 (mm)	長 度 (mm)	數 量	
乙二醇 - 水 (2 + 4 混 合物)	0.78	40	34.0	1.5	SUS304TP	保養馬頭：	
			31.7	3.7	SUS304TP	馬頭保養：	
			31.0	4.5	SUS304TP		

氯氣管

名稱	更換					
	最高使用 壓力 (MPa)	最高使用 溫度 (℃)	外 徑 (mm)	內 徑 (mm)	材 質	規 格
空氣供給裝置 之低壓用 手—Z	0.15	100	Φ14	Φ10	SISSQ1	1/4" NPT
空氣供給裝置 之低壓用 手—Z	0.15	100	Φ14	Φ10	SISSQ1	1/4" NPT
換氣設備 (3~4號機 共用)						

名 称	最適運用			運転時間			運転回数			運送
	運送時間 分 (min)	運送距離 km	運送頻度 回 (min)	運送時間 分 (min)	運送距離 km	運送頻度 回 (min)	運送時間 分 (min)	運送距離 km	運送頻度 回 (min)	
空気供給装置 ディッシュ運用	□ m_1 , □ n_1 , □ m_2 , □ n_2 , □ m_3 , □ n_3 , □ n_4	45~75	1~2	10~15	15~20	1~2	10~15	15~20	1~2	運送用
(3 + 4 号機) 燃氣設備										運送用

名 称	變更前					變更後	
	最 高 使 用 压 力 (MPa)	最 高 使 用 温 度 (℃)	外 殻 厚 (mm)	保 材 料 (mm)	鋼 數	取付箇所	取付箇所
流量調整 ユニット 換気設備 (3・4号機 販用)	0.78 0.78	40 40	34.0 34.0	14.2 14.2	4.5 4.5	SUS304TP SUS304TP	搬去 搬去

変更箇所					
名 称	最高使用 圧 (MPa)	最高使用 温度 (℃)	外 径 (mm)	厚 (mm)	材 料
緊急吐付箇所 空気淨化ライン 給気用□ アキシアル ダクト (指標面) 換気設備	0.005	60	259.2	104	アルミニウム
保管場所:					取付箇所:
取付箇所:					取付箇所:

(次頁へ続く)

機器名		最高使用圧力 (MPa)				最高使用温度 (°C)				外縁厚さ (mm)				素材 鋼				寸法 数				取付箇所	
緊急時対策所	空気浄化ライン	給氣用	□	フレキシブル	ダクト	(指揮所)																	
機器設備	(3・4号機 共用)																						

P ₁	P ₂	最高傳導量			變量			變量圖
		T ₁ (MPa)	T ₂ (K)	η ₁₂ %	T ₁ (nm)	T ₂ (nm)	η ₂₁ %	
								最高傳導量 $\eta_{12} = \eta_{21}$
								最高傳導量 $\eta_{12} = \eta_{21}$
								最高傳導量 $\eta_{12} = \eta_{21}$
								最高傳導量 $\eta_{12} = \eta_{21}$
								最高傳導量 $\eta_{12} = \eta_{21}$

名 称	変更前						変更後
	最高使用 圧力 (MPa)	最高使用 温度 (℃)	外 径 (mm)	壁 厚 (mm)	材 料	調 数	
緊急時対応所 空気淨化ライン 給氣用 <input checked="" type="checkbox"/> アセチレングラス (待機場所)							
換気設備					4号機 (共用)		
(前頁より繰り上 げ)(前頁より繰り上 げ)							
搬出箇所 (前頁より繰り上 げ)							
搬入箇所 (前頁より繰り上 げ)							
搬出箇所 (前頁より繰り上 げ)							

(注1) 重大事故等時に付ける使用時のみ備

(注2) 公称値

- (注3) メーカにて規定する呼び径を示す。
- (注4) メーカ仕様によるものとし、完成品として一般産業品の規格及び基準に適合するものであつて、使用材料の特性を踏まえた上で、重大事故等時における使用圧力及び使用温度が負荷された状態において強度が確保できるものを使用する。

(4) 送風機の名称、種類、容積、主要寸法、個数及び取付箇所並びに原動機の種類、出力、個数及び取付箇所並びに設計上の空気の流入率

・可搬型

		変更前		変更後
名 称		緊急時封鎖所可搬型空気浄化ファン (3・4号機共用)		
送風機	種 級	一	離心式	
	容 積 (m³/min)	m³/min 個	7以上 (10~12)	
	吸込口径	mm	131 (82)	
	吐出口径	mm	17.1×58 (4)	
	高 度	mm	810 (83)	
	横 幅	mm	700 (82)	
原動機	高 底	mm	945 (82)	
	個 数	個	2 (予備2)	撤去
	種類	一	三相誘導電動機	
取付箇所	出 力	kW 個	3.7	
	個 数	一	2 (予備2)	
取付箇所		保管場所 [] 取付箇所 []		
設計上の空気の流入率		何 %	— (注3)	

(注1) 重大事故等時における使用時の値

)

(注2) 公称値

(注3) 緊急時封鎖所内は、正圧維持できるように加圧するため、空気流入はない。

(6) フィルターの名称、種類、効率、主要寸法、個数及び取付箇所
・可搬型

			変更前	変更後
名 称			緊急時対策所可搬型空気浄化 フィルタユニット (3・4号機共用)	
効率	種 類	一	微粒子フィルタ	ガスフィルタ
	単体除去効率 ^(注1)	%	99.97 以上 (0.15 μm 粒径)	99 以上 (有機ガス) 99 以上 (無機ガス) (相対湿度95%、 温度30°Cにおいて)
主要寸法	総合除去効率 ^(注1)	%/個	99.99 以上 (0.7 μm 粒径)	99.75 以上 (有機ガス) 99.99 以上 (無機ガス) (相対湿度95%、 温度30°Cにおいて)
	吸込口径	mm	250 ^(注3)	250 ^(注3)
主要寸法	吐出口径	mm	250 ^(注3)	250 ^(注3)
	たて	mm	900 ^(注3)	900 ^(注3)
	幅	mm	1,450 ^(注3)	1,450 ^(注3)
	高さ	mm	1,450 ^(注3)	1,450 ^(注3)
	個 数	一	2(予備2)	
保管場所:				
取付箇所:				撤去

(注1) 重大事故等における使用時の値

(注2) フィルタ2段

(注3) 公称値

資料 1-21

3 生体遮蔽装置の名称、種類、主要寸法、冷却方法及び材料

名稱	種類	変更前			変更後
		主要寸法 (最小厚さ) mm	冷却方法	材料	
緊急時対策用 緊急時対策指揮室 (3・4号機共用)	北壁	0.995 (1,000 'W')	自然冷却	鉄筋コンクリート (密度2.1g/cm ³ 以上)	撤去
	東壁	0.995 (1,000 'W')	自然冷却	鉄筋コンクリート (密度2.1g/cm ³ 以上)	
	南壁	0.995 (1,000 'W')	自然冷却	鉄筋コンクリート (密度2.1g/cm ³ 以上)	
	西壁	0.995 (1,000 'W')	自然冷却	鉄筋コンクリート (密度2.1g/cm ³ 以上)	
	天井	0.295 (0,300 'W')	自然冷却	鉄筋コンクリート (密度2.1g/cm ³ 以上)	
	床	0.495 (0,500 'W')	自然冷却	鉄筋コンクリート (密度2.1g/cm ³ 以上)	

(注1) 公称値

資料1-2-2

名称 緊急時対策所蔵庫 緊急時対策所待機場所 （3・4号機共用）	桶 順	変更前			変更後
		主要寸法 (最小厚さ) (m)	冷却方法	材 料	
	北壁	0.995 (1.000 ^(0.0))	自然冷却	鉄筋コンクリート (密度2.4g/cm ³ 以上)	
	東壁	0.995 (1.000 ^(0.0))	自然冷却	鉄筋コンクリート (密度2.4g/cm ³ 以上)	
	南壁	0.995 (1.000 ^(0.0))	自然冷却	鉄筋コンクリート (密度2.4g/cm ³ 以上)	撤去
	西壁	0.995 (1.000 ^(0.0))	自然冷却	鉄筋コンクリート (密度2.4g/cm ³ 以上)	
	天井	—	—	—	

(注1) 公称値

(注2) 緊急時対策所蔵庫（緊急時対策所指揮所）（3・4号機共用）の床と同上。

要更前					要更後
名 称	種類	主 要寸法 (最小厚さ) (m)	冷却方法	材 料	
油助壁 建屋 (3・4号機共用)	東壁	0.595 (0.60~0.0)	自然冷却	鉄筋コンクリート (密度2.4g/cm ³ 以上)	
	南壁	0.595 (0.60~0.0)	自然冷却	鉄筋コンクリート (密度2.4g/cm ³ 以上)	
	西壁	0.595 (0.60~0.0)	自然冷却	鉄筋コンクリート (密度2.4g/cm ³ 以上)	
	南壁	0.595 (0.60~0.0)	自然冷却	鉄筋コンクリート (密度2.4g/cm ³ 以上)	
	東壁	0.895 (0.90~0.0)	自然冷却	鉄筋コンクリート (密度2.4g/cm ³ 以上)	
	南壁	0.595 (0.60~0.0)	自然冷却	鉄筋コンクリート (密度2.4g/cm ³ 以上)	
	南壁	0.795 (0.80~0.0)	自然冷却	鉄筋コンクリート (密度2.4g/cm ³ 以上)	
	西壁	0.595 (0.60~0.0)	自然冷却	鉄筋コンクリート (密度2.4g/cm ³ 以上)	
	南壁	0.595 (0.60~0.0)	自然冷却	鉄筋コンクリート (密度2.4g/cm ³ 以上)	
	南壁	0.595 (0.60~0.0)	自然冷却	鉄筋コンクリート (密度2.4g/cm ³ 以上)	撤去
油助壁 建屋 (3・4号機共用)	南壁	0.295 (0.30~0.0)	自然冷却	鉄筋コンクリート (密度2.4g/cm ³ 以上)	
	南壁	0.595 (0.60~0.0)	自然冷却	鉄筋コンクリート (密度2.4g/cm ³ 以上)	
	南壁	0.295 (0.30~0.0)	自然冷却	鉄筋コンクリート (密度2.4g/cm ³ 以上)	
	西壁	0.595 (0.60~0.0)	自然冷却	鉄筋コンクリート (密度2.4g/cm ³ 以上)	
	南壁	0.295 (0.30~0.0)	自然冷却	鉄筋コンクリート (密度2.4g/cm ³ 以上)	
	西壁	0.595 (0.60~0.0)	自然冷却	鉄筋コンクリート (密度2.4g/cm ³ 以上)	
	北壁	0.995 (1.00~0.0)	自然冷却	鉄筋コンクリート (密度2.4g/cm ³ 以上)	
	東壁	0.995 (1.00~0.0)	自然冷却	鉄筋コンクリート (密度2.4g/cm ³ 以上)	
	南壁	0.995 (1.00~0.0)	自然冷却	鉄筋コンクリート (密度2.4g/cm ³ 以上)	
	西壁	0.995 (1.00~0.0)	自然冷却	鉄筋コンクリート (密度2.4g/cm ³ 以上)	
(注1) 管種値	天井	0.895 (0.90~0.0)	自然冷却	鉄筋コンクリート (密度2.4g/cm ³ 以上)	

(注1) 管種値

その他発電用原子炉の附属施設

1 非常用電源設備

2 非常用発電装置に係る次の事項

(2) 内燃機関に係る次の事項

イ 機関の名称、種類、出力、回転速度、燃料の種類及び使用量、個数並びに取付箇所
並びに過給機の種類、出口の圧力、回転速度、個数及び取付箇所

・可搬型

(電源車(緊急時対策所用)(DB))

		変更前	変更後
名 称		電源車(緊急時対策所用)(DB) 内燃機関 (3・4号機共用)	(注1)
機 関	種類	一 ディーゼル機関	
	出 力	kW 個 91.3	
	回 転 速 度	rpm 1,800	
	燃 料 の 種 類	一 軽油又は重油	
	燃 料 の 比 用 量	kg/h/個 23.1	
	機 敷 數	一 1 台	撤去
取 付 箇 所		[]	
過給機	種類	一 排気タービン式	
	出 口 の 圧 力	kPa 56.9	
	回 転 速 度	rpm 98,000	
	機 敷 數	一 1 台	
	取 付 箇 所	[]	

(注1) 電源車(緊急時対策所用)(DB)の附属機器である

(注2) 電源車(緊急時対策所用)(DB)1台当たりの個数を示す。

・可搬型

(電源車(緊急時対策所用))

			変更前	変更後
			(注1)	
名 称			電源車(緊急時対策所用) 内燃機関 (3・4号機共用)	
機 関	種 種	一	ディーゼル機関	
	出 力	kW/個	91.3	
	回 転 速 度	rpm	1,800	
	燃 料 の 障 類	一	軽油又はA重油	
	燃 料 の 使 用 量	g/h/個	23.1	
	動 数	一	1 (注2)	
	取 付 管 所	一	[]	
過給機	種 種	一	排気タービン式	
	出 口 の 壓 力	kPa	56.9	
	回 転 速 度	rpm	88,000	
	動 数	一	1 (注2)	
	取 付 管 所	一	[]	

(注1) 電源車(緊急時対策所用)の附属機器である。

(注2) 電源車(緊急時対策所用)1台当たりの個数を示す。

(1) 調速装置及び非常調速装置の名称及び種類
(電源車(緊急時対策所用) (BB))

		変更前	変更後
名 称		調速装置 (3・4号機共用)	撤去
種類	類	機械式	

(注1) 電源車(緊急時対策所用) (BB) の附属機器である。

		変更前	変更後
名 称		非常調速装置 (3・4号機共用)	撤去
種類	類	電気式	

(注1) 電源車(緊急時対策所用) (BB) の附属機器である。

(電源車(緊急時対策所用))

		変更前	変更後
名 称		調速装置 (3・4号機共用)	撤去
種類	類	機械式	

(注1) 電源車(緊急時対策所用) の附属機器である。

		変更前	変更後
名 称		非常調速装置 (3・4号機共用)	撤去
種類	類	電気式	

(注1) 電源車(緊急時対策所用) の附属機器である。

資料 1-27

- ハ 内燃機関に附属する冷却水設備の名称、種類、容量、個数及び取付箇所
 ハ 可搬型

(電源車(緊急時対策所用) (BB))

		変更前	変更後
名 称		冷却水ポンプ (3・4号機共用)	
種類	一	満巻式	撤去
容 量	0. min/個	135 以上 (135.002)	
個 数	一	1 000	
取 付 箇 所	一	[REDACTED]	

- (注1) 電源車(緊急時対策所用) (BB) の附属機器である。
 (注2) 公称値
 (注3) 電源車(緊急時対策所用) (BB) 1台当たりの個数を示す。

- ハ 可搬型

(電源車(緊急時対策所用))

		変更前	変更後
名 称		冷却水ポンプ (3・4号機共用)	
種類	一	満巻式	撤去
容 量	0. min/個	135 以上 (135.002)	
個 数	一	1 000	
取 付 箇 所	一	[REDACTED]	

- (注1) 電源車(緊急時対策所用) の附属機器である。
 (注2) 公称値
 (注3) 電源車(緊急時対策所用) 1台当たりの個数を示す。

資料1-28

ホ 燃料ディタンク又はサービスタンクの名称、種類、容量、最高使用圧力、最高使用温度、主要寸法、材料、個数及び取付箇所

・可搬型

(電源車(緊急時対策所用) (DB))

			変更前	変更後
名 称			燃料タンク (3・4号機共用)	
種類	一		角形	
容 量	0.46		197 以上 (225) ^(注1)	
最 高 使用 圧 力	一		大気圧	
最 高 使用 温 度	C		40	
寸 法	たて	mm		
	横	mm		
	高さ	mm		
材 料	一		SPCC	
個 数	一		1 ^(注2)	
取 付 箇 所	一			

(注1) 電源車(緊急時対策所用) (DB) の附属機器である。

(注2) 公称値

(注3) 電源車(緊急時対策所用) (DB) 1台当たりの個数を示す。

・可搬型

(電源車(緊急時対策所用))

		変更前	変更後
名 称		燃料タンク (3・4号機共用)	
種	類	一 角形	
容	量 ^(注3)	0/個 203 以上 (225 ^(注4))	
最	高	使 用 壓 力 ^(注2)	大気圧
最	高	使 用 溫 度 ^(注2)	40 °C
主 要 寸 法	た て	mm	
	横	mm	
	高 さ	mm	
材	料	一 SPCC	
個	数	一 1/個	
取	付	優	所

(注1) 電源車(緊急時対策所用)の附属機器である。

(注2) 重大事故等時における使用時の値

(注3) 公称値

(注4) 電源車(緊急時対策所用)1台当たりの個数を示す。

(5) 発電機に係る次の事項

イ 発電機の名称、種類、容量、主要寸法、力率、端圧、相、周波数、回転速度、結線法、冷却方法、個数及び取付箇所

・可搬型

(電源車(緊急時対策所用)) (100)

			変更前	変更後
名 称			電源車(緊急時対策所用)(BB) (3・4号機共用)	
種 別			回転界磁形同期発電機	
寸 法	容 量	kVA/個	100	
	た れ 重 量	kg	[]	
	横 幅	mm	[]	
	高 さ	mm	[]	
	車両全長	mm	5,990 []	
	車両全幅	mm	1,990 []	
力 率	車 両 高 さ	mm	2,466 []	
	電 動 率	%	80(選択)	
	電 圧	V	110	撤去
	相	-	3	
	周 波 數	Hz	60	
	回 転 速 度	rpm	1,800	
結 線 方 法	結 線 方 法	-	星形	
	冷 却 方 法	-	自由通風型	
	個 数	-	1	
保管場所			[]	
取付箇所			取付箇所 []	

(注1) 公称値

・可搬型

(電源車(緊急時対策所用))

		変更前	変更後
名 称		電源車(緊急時対策所用) (3・4号機共用)	
種	類	一	回転界磁形同期発電機
容	量	kVA・個	100
主要寸法	广	mm	[Redacted]
	横	mm	[Redacted]
	高	mm	[Redacted]
	車両全長	mm	5,990 [Redacted]
	車両全幅	mm	1,890 [Redacted]
	車両高さ	mm	2,166 [Redacted]
力	率	%	80(遅れ)
電	圧	V	440
	相	—	3
周	波 数	Hz	60
回	速 度	rpm	1,800
結	線 法	—	星形
冷却方 法	—	—	自由通風型
個	数	—	2(予備1)
取付箇所:		保管場所:	[Redacted]
取付箇所:		保管場所:	[Redacted]
取付箇所:		保管場所:	[Redacted]

(注1) 公称値

資料1-3-2

□ 励磁装置の名称、種類、容量、個数及び取付箇所

・可搬型

(電源車(緊急時対策所用) (DB))

		変更前	変更後
名 称		励磁装置 (3・4号機共用)	
種 類	—	ブラシレス方式 (AVR付)	
容 量	kVA/個	4.4	
個 数	—	1 (注2)	
取 付 箇 所	—	[REDACTED]	

(注1) 電源車(緊急時対策所用) (DB) の附属機器である。

(注2) 電源車(緊急時対策所用) (DB) 1台当たりの個数を示す。

・可搬型

(電源車(緊急時対策所用))

		変更前	変更後
名 称		励磁装置 (3・4号機共用)	
種 類	—	ブラシレス方式 (AVR付)	
容 量	kVA/個	4.4	
個 数	—	1 (注2)	
取 付 箇 所	—	[REDACTED]	

(注1) 電源車(緊急時対策所用) の附属機器である。

(注2) 電源車(緊急時対策所用) 1台当たりの個数を示す。

資料 1-3-3

ハ 保護繼電装置の名稱及び種類
(電源車(緊急時対策所用) (DB))

	変更前	変更後
名 称	保護繼電装置 (3・4号機共用)	撤去
種 類	過電流繼電器 漏電繼電器	

(注) 電源車(緊急時対策所用) (DB) の附属機器である。

(電源車(緊急時対策所用))

	変更前	変更後
名 称	保護繼電装置 (3・4号機共用)	撤去
種 類	過電流繼電器 漏電繼電器	

(注) 電源車(緊急時対策所用) の附属機器である。

二 原動機との連結方法
(電源車(緊急時対策所用) (DB))

連 絡 方 法	変 更 前	変 更 後
	直結 (3・4号機共用)	撤去

(電源車(緊急時対策所用))

連 絡 方 法	変 更 前	変 更 後
	直結 (3・4号機共用)	撤去

4 火災防護設備

1 火災区域構造物及び大気区画構造物の名称、種類、必要寸法及び材料

名 称	所 在 地	区分	面積 (m ²)	要寸法		材 料	変更後
				幅 径	高 度		
火災区域(区画)名稱							
緊急時対策所持機場所(3・4号機共用)	火災区域						
緊急時対策所持機場所(3・4号機共用)	火災区画						
緊急時対策所電氣室(3・4号機共用)	火災区画						
緊急時対策所(3・4号機共用)	火災区画						
緊急時対策所持機場所(3・4号機共用)	火災区画						
緊急時対策所電氣室(3・4号機共用)	火災区画						
緊急時対策所持機場所(3・4号機共用)	火災区画						

(注1) 公称値のうち最小の値

(注2) 公称値

資料 1-36

2 消火設備に係る次の事項

(2) 容器の名称、種類、容量、最高使用圧力、最高使用温度、主要寸法、材料、個数及び取付箇所

・常設

		変更前	変更後
名 称		全域ハロン消火設備(ハッカージ型) 消防ユニット (3・4号機共用)	
容 量	kg	一般締目なし鋼製容器	
最 高 使 用 壓 力	MPa		
最 高 使 用 温 度	°C		
外 � 径	mm		
高 度	mm		撤去
胴 部 厚 さ	mm		
底 部 厚 さ	mm		
材 料			
個 数	-		
系 統 名 (ライイン名)	-	ガス消火ライン	
設 置 床	-		
溢 水 防 護 上 の 区 画 番 号	-		
溢 水 防 護 上 の 配 置 が 必 要 な 高 さ	-		

(注1) 必要な容積は、[] 以上とする

(注2) 公称値

(5) 主配管の名称、最高使用圧力、最高使用温度、外径、厚さ及材料

消戦

名 称	最 高 使 用 压 力 (MPa)	最 高 使 用 温 度 (℃)	外 径 (mm)	厚 さ (mm)	変更箇		
					材 料	引 張 強 度 (Mpa)	屈 曲 温 (℃)
全滅ノロジ消火装置 (スリーブ一式型) 消火エニグマト							
1・2号機 緊急時対策用 作動場所 (3・4号機共用)	5.2	40	□	3.6	SUS301TP	撤去	

(注1) 公称値

9. 緊急時対策所

1. 緊急時対策所機能

(1/2)

変更前	変更後
<p>緊急時対策所(3・4号機共用)は、以下の緊急時対策所機能を有する。</p>	
<p>a. 居住性の確保に関する機能</p> <p>一次冷却系統に係る発電用原子炉施設の損壊その他の異常(以下「一次冷却材喪失事故等」という。)が発生した場合において、当該事故等に対処するため必要な指示を行うための要員等を収容することができるとともに、関係要員が必要な期間にわたり滞在できるものとする。また、重大事故等が発生した場合においても、当該事故等に対処するため必要な数の要員を収容することができるとともに、生体遮蔽装置及び換気設備の性能とあいまって、当該重大事故等に対処するために必要な指示を行う要員が上どまることができるるものとする。</p> <p>重大事故等が発生した場合において、緊急時対策所内への希ガス等の放射性物質の侵入を低減又は防止するために必要な換気設備の操作に係る確実な判断ができるよう、可搬式干式ターリングボスト(3・4号機共用)及び緊急時対策所外可搬型エリヤモニタ(3・4号機共用)等の放射線管理用計測装置による放射線量の監視、測定ができるものとする。</p> <p>一次冷却材喪失事故等及び重大事故等が発生した場合において、緊急時対策所内の酸素濃度及び二酸化炭素濃度が事故対策のための活動に支障がない範囲であることを正確に把握することができるものとする。</p> <p>b. 情報の把握に関する機能</p> <p>一次冷却材喪失事故等が発生した場合において、中央制御室の運転員を介さずに事故状態等を正確にかつ速やかに把握できるとともに、重大事故等が発生した場合においても、当該事故等に対処するため必要な情報を把握することができるよう、プラントパラメータ等の必要なデータを表示できるものとする。</p>	<p>撤去</p>

(2/2)

変更後	変更後
<p>v. 通信連絡に関する機能</p> <p>一次冷却材喪失事故等及び重大事故等が発生した場合において、発電所内の関係要員への指示や発電所外関連箇所との通信連絡等、発電所内外の通信連絡をする必要のある場所と通信連絡を行うとともに、発電所内から発電所外の緊急時対策支援システム(ERSS)等へ必要なデータを伝送することができるものとする。</p>	<p>撤去</p>

(注1) 放射線管理施設のうち放射線管理用計測装置であり、緊急時対策所機能として兼用

関西電力株式会社
高浜発電所第3号機

基本設計方針に係る
使用前検査実施要領書

施設名：計測制御系統施設
放射線管理施設
その他発電用原子炉の附属施設

系統名：一

要領書番号：原規規収第1905133号04

令和元年9月

原子力規制委員会

改訂履歴

関西電力株式会社高浜発電所第3号機

基本設計方針に係る使用前検査

施設名：計測制御系統施設

放射線管理施設

その他発電用原子炉の附属施設

要領書番号：原規規収第1905133号04

回	年月日	改訂箇所、改訂内容及び改訂理由
一	令和元年9月13日	制定

目 次

	頁
I 検査目的及び項目	1
II 検査場所	1
III 検査範囲	1
IV 検査方法	1
V 判定基準	2
別紙1 確認一覧表	3
別紙2 基本設計方針に係る検査の観点	4
別紙3 使用前検査成績書	6

(最終頁 13)

I 検査目的及び項目

本検査は、核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律（昭和32年法律第166号）第43条の3の11第1項に基づき、実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則（昭和53年通商産業省令第77号）第16条の検査として、計測制御系統施設、放射線管理施設及びその他発電用原子炉の附属施設に属する設備や機器が、認可した工事計画の基本設計方針に従い製作され、据付けされ、所定の性能を有しており、原子力規制委員会規則で定める技術基準（※）に適合するものであることを以下の項目により確認するものである。

1 基本設計方針に係る検査

※：原子力規制委員会規則で定める技術基準とは、「実用発電用原子炉及びその附属施設の技術基準に関する規則（平成25年原子力規制委員会規則第6号。以下「技術基準」という。）」である。

II 検査場所

関西電力株式会社高浜発電所
福井県大飯郡高浜町田ノ浦

III 検査範囲

1 検査対象施設及び範囲

検査対象施設及び範囲は、高浜発電所第3号機の発電用原子炉施設のうち、計測制御系統施設、放射線管理施設及びその他発電用原子炉の附属施設の基本設計方針とする。

2 工事計画認可・届出関係

認可番号 (認可年月日)
原規規発第19042617号 (平成31年4月26日)

上記以降の変更については、検査時に使用前検査申請書の変更申請により確認する。

IV 検査方法

1 共通事項

（1）使用前検査申請書の確認

① 検査前確認事項

- a 本検査に係る使用前検査申請書（変更申請を含む。）が準備されていることを確認する。
- b 検査をする工事の工程、期日及び場所が申請書どおりであることを確認する。
- c 工事計画の認可番号の記載が適切であることを確認する。

2 基本設計方針に係る検査

(1) 検査前確認事項

- ① 申請者の品質記録及びエビデンスが準備されていることを確認する。
- ② 基準適合性を確保するための設計結果と適合性確認状況一覧表（様式－8）が作成され、申請者の適合性確認検査において漏れなく確認されていることを確認する。

(2) 検査手順

品質管理の方法等に関する検査事項の状況を踏まえ、下記の事項について、申請者が実施した検査記録及び工事管理記録により別紙2の観点で包括的に確認する。また、確認した検査記録と現物の状態が一致しているか否かの観点から現物を抜取りで確認する。

- ① 保安活動に係る実施要領書の適切性
- ② 保安活動に係る要員の適切性
- ③ 保安活動に係る計測・測定機器の適切性
- ④ 保安活動に係る調達管理の適切性
- ⑤ 保安活動の内容（工事管理実績）の適切性
- ⑥ 保安活動の結果判定（検査実績）の適切性

なお、「保安活動」とは、申請者が工事計画の基本設計方針に従い実施する工事及び検査に係る活動をいう。

V 判定基準

保安活動が基本設計方針に従って行われ、設備及び機器が基本設計方針に従い製作され、据付けられ、所定の性能を有しており、技術基準に適合すること。

確認一覧表

施設名	名称	記録 確認	現場 確認	備考
計測制御系統施設	計測制御系統施設（発電用原子炉の運転を管理するための制御装置を除く。） 基本設計方針 個別項目	1. 計測制御系統施設	○	記録確認及び現場確認とともに、左記区分により1箇所以上を抜取り確認する。
放射線管理施設	放射線管理施設 基本設計方針 個別項目	1. 放射線管理施設 2. 換気装置、生体遮蔽装置	○	
その他発電用原子炉の附属施設	非常用電源設備 基本設計方針 個別項目	2. 交流電源設備 3. 直流電源設備及び計器用電源設備	○	

基本設計方針に係る検査の観点

確認項目	確認事項
実施要領書の適切性	<ul style="list-style-type: none"> ・適合性確認検査が基本設計方針に定めた要求内容（設備の具体的設計結果を含む。）に適合することを確認するよう計画されていること。 ・適合性確認検査の要領書が適切に制定又は改訂されていること。 ・工事計画記載事項、技術基準の条項等を明示していること。（適合性確認検査の計画として整理した設備の具体的設計結果及び確認方法の情報を確実に適合性確認検査要領書に反映していること。） ・試験や適合性確認検査の方法及び判定基準の根拠が適切で、かつ、明確に定められていること。（特に、既設設備の代替検査方法の適切性評価） ・適合性確認検査の対象範囲は、工事計画及び技術基準の適合性を漏れなく確認できるように設定されていること。 ・適合性確認検査の要領書の本文記載事項と添付資料（設備概要、工事範囲図、試験系統図等）の対象範囲が整合していること。 ・工事の全体工程の中で、各保安活動の適切な時期を設定していること。
要員の適切性	<ul style="list-style-type: none"> ・保安活動の種類に応じ、適切な力量（資格、専門性及び経験等）を有する要員を配置していること。 ・保全活動の種類に応じ、要員の適格性が確認されていること。
計測・測定機器の適切性	<ul style="list-style-type: none"> ・計測・測定機器は要領書どおりのものを使用していること。 ・試験や社内検査の結果の判定に影響する計測・測定機器の仕様や精度は、それぞれの目的、判定基準等に照らして適切であること。計測・測定機器は所要のトレーサビリティがとられていること。 ・所要の校正・有効性確認を行い、識別された計測・測定機器を使用し、記録を保管していること。
調達管理の適切性	<ul style="list-style-type: none"> ・申請者が要求事項を明確にし、レビュー及び検証後、調達先に提示していること。 ・申請者は、調達先に記録提出を求め、計画どおり調達製品等と要求事項との検証を行っていること。 ・検証結果の記録を適切に管理していること。

確認項目	確認事項
内容（工事管理実績）の適切性	<ul style="list-style-type: none"> ・最新の要領書に従って保安活動を実施していること。 ・保安活動実施前に、必要な事項（前工程の終了、前提条件の成立等）を確認していること。 ・試験や社内検査の回路、系統の構成等は、要領書どおりで、目的に照らして適切であること。 ・データの測定時期及び測定点は、要領書どおりで適切であること。 ・測定データの有効桁数の処理は、判定基準との関連で適切であること。 ・要領書で定められた保安活動の対象範囲と被確認物が一致していること。 ・要領書に定められた検査方法（設備の具体的設計結果に適合していることを確認する方法）に従い適合性確認検査が行われていること。 ・適合性確認を行ったエビデンスが整理され、容易に提示できること。
結果の判定（検査実績）の適切性	<ul style="list-style-type: none"> ・保安活動の結果を要領書の判定基準に照らして適切に判定していること。 ・工事計画及び技術基準に適合することを評価し、組織として承認していること。 ・保安活動の結果の記録を作成、承認及び保管していること。 ・不適合があった場合、不適合管理の手続きに沿った対応が行われていること。

関西電力株式会社
高浜発電所第3号機

基本設計方針に係る
使用前検査成績書

施設名：計測制御系統施設
放射線管理施設
その他発電用原子炉の附属施設

系統名：-

要領書番号：原規規収第1905133号04

年 月

原子力規制委員会

使用前検査成績書

1 発電所名 関西電力株式会社高浜発電所第3号機

2 検査の種類 基本設計方針に係る使用前検査

3 検査申請 使用前検査申請番号

4 検査期日 自 年 月 日
至 年 月 日

5 検査場所 関西電力株式会社大飯発電所
福井県大飯郡高浜町田ノ浦

6 検査範囲 高浜発電所第3号機
発電用原子炉施設
計測制御系統施設
基本設計方針
放射線管理施設
基本設計方針
その他発電用原子炉の附属施設
非常用電源設備
基本設計方針

7 検査結果 検査実施者及び検査結果一覧表のとおり

検査実施者及び検査結果一覧表

検査項目	検査 結果	原子力施設検査官	検査立会責任者
		年　月　日	年　月　日
基本設計方針に係る検査			主任技術者
		印	印
		印	印

8 特記事項

9 添付資料 使用前検査記録

- 1 検査前確認事項
- 2 確認結果一覧表

高浜発電所第3号機 使用前検査記録

検査前確認事項

共通事項

使用前検査申請書の確認

確認事項	確認方法	検査年月日	結果	備考
本検査に係る使用前検査申請書（変更申請を含む。）が準備されていること。	記録確認	年 月　日		使用前検査成績書の「3検査申請」に申請番号（変更申請番号を含む。）を記載する。
		年 月　日		
		年 月　日		
検査をする工事の工程、期日及び場所が申請書どおりであること。	記録確認	年 月　日		
		年 月　日		
		年 月　日		
工事計画の認可番号の記載が適切であること。	記録確認	年 月　日		
		年 月　日		
		年 月　日		

高浜発電所第3号機 使用前検査記録

検査前確認事項

基本設計方針に係る検査

確認事項	検査年月日	結果	備考
申請者の品質記録及びエビデンスが準備されていること。	年 月　日		
	年 月　日		
	年 月　日		
基準適合性を確保するための設計結果と適合性確認状況一覧表（様式-8）が作成され、申請者の適合性確認検査において漏れなく確認されていること。	年 月　日		
	年 月　日		
	年 月　日		

高浜発電所第3号機 使用前検査記録

表一覽結果認證確

檢查年月日：_____

施設名	機器等の名称 (設備区分)	確認した基本設計方針	記録確認した適合性確認 検査要領書、成績書等	現場確認した設備等	確認結果
計測制御系統施設	1. 計測制御系統施設				

高浜発電所第3号機 使用前検査記録

確認結果一覧表

施設名	機器等の名称 (設備区分)	検査年月日： 年 月 日		
		記録確認した適合性確認 検査要領書、成績書等	現場確認した設備等	確認結果
	放射線管理施設	1. 放射線管理施設 2. 換気装置、生体遮蔽装置		

高浜発電所第3号機 使用前検査記録

確認結果一覧表

検査年月日： 年 月 日

施設名	機器等の名称 (設備区分)	確認した基本設計方針	記録確認した適合性確認 検査要領書、成績書等	現場確認した設備等	確認結果
	その他発電用原子炉の附属施設	非常用電源設備 2. 交流電源設備 3. 直流電源設備 及び計器用電 源設備			